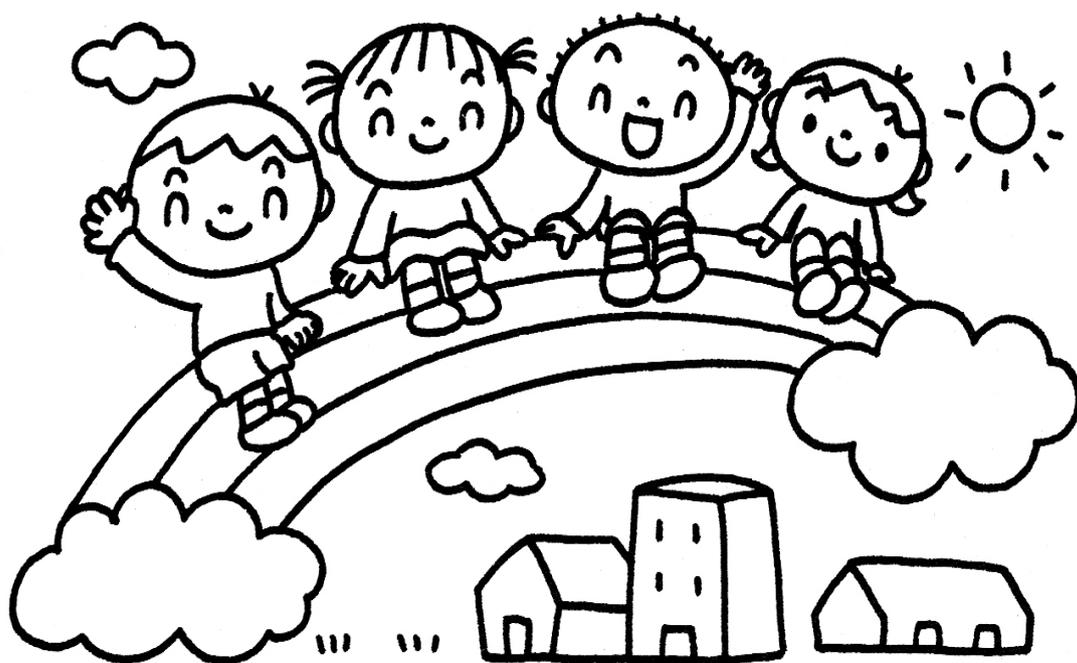


康保会保育園

入園のしおり〈保育内容編〉
(重要事項説明書)



康保会保育園

〒 111-0021

東京都台東区 日本堤1-6-2

TEL 03-3875-0514

FAX 03-3875-0172

< 事業者 >

- 事業者の名称 社会福祉法人康保会 康保会保育園
- 代表者 理事長 遠藤正明
- 事業者の所在地 東京都台東区日本堤1-6-2
- 事業の主管課 台東区教育委員会児童保育課

< 開園日・開園時間 >

- 開園日 月曜日から土曜日まで（休園日を除く）
- 開園時間 7時00分から20時00分まで

< 休園日 >

日曜日・祝祭日

年末年始12月31日～1月3日

（勤務状況に応じて12月29・30日までお預かりします。出勤した
証明書が必要になります。）



〈 事業の内容 〉

国の「保育所保育指針」に基づき、保育を必要とする子どもに対して、下記の保育を提供するとともに、地域に開かれた児童福祉施設として、子育て家庭への支援等を行っています。

○ 一般保育

保育が必要な時間（基本的に勤務や介護などの時間プラス、移動等の時間ですので状況により異なります。又、買い物や保護者の食事時間、保護者のどちらかがお休みの時は含まれません）を、区が認定する保育必要量の範囲内で下記の時間内お預かりします。

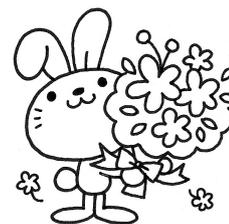
- ・保育標準時間認定 7時00分から18時00分まで（ 11時間 ）
- ・保育短時間認定 9時00分から17時00分まで（ 8時間 ）

※ 産休、育休中のご家庭は短時間認定の保育時間へのご協力をお願いしています。

○ 延長保育

一般保育の時間内では登降園ができない方を対象に、延長保育を行っています。この場合には別途延長保育料がかかります。

- ・開園時間内の延長保育（保育短時間認定のみ）
 - 7時00分から 9時00分まで
 - 17時00分から18時00分まで
- ・開園時間外の延長保育
 - 18時00分から20時00分まで



○ その他の事業

本園で実施しているその他の事業は、
〈施設編〉の2ページでご確認ください。

〈 事業の目的及び運営方針 〉

保育園では、子どもが健康及び安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、家族との連携を密にして、健全な心身の発達と豊かな人間性を持った子どもを育成することを目標に保育を行っています。

○ 保育理念

社会福祉法人 康保会の運営する保育園は、キリスト教精神に基づき利用者の幸せを考え「保育を必要とする」乳幼児の保育を行うが、保育にあたっては子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のために日夜、保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進するものとする。

なお、児童の福祉を積極的に進めるために職員は、豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため知識の修得と技術の向上に努める。また、常に社会性と良識に磨きをかけ相互に啓発するものである。

○ 保育目標

「健康・元気・明るい子」

- ・ 元気な子ども
- ・ 身の回りのことが自分でできる子ども
- ・ 仲のよい子ども
- ・ 考える子ども
- ・ 生きる力をもった子ども

○ 保育方針

保育方針は、「保育所保育指針」に依拠して、職員が保育に臨む基本的姿勢にあつては、子どもや家庭に対してわけへだてなく保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することに配慮し子どもの福祉向上、子どもにとって望ましい育ちを目指すことを第一義とする。また、常に児童の最善の幸福を願うために保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、不明なところがあれば平易に説明をして、よりよい保育のために努力研鑽する。さらに親育ちの視点も大切にし、よりよい親子関係成立のため努力することを基本とする。

<園児に>

- ・ 子どもの健康と安全を基本にして保護者の協力の下に家庭養育の補完を行う。
- ・ 子どもが健康安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- ・ 豊かな人間性をもった子どもを育成する。

<保護者に>

- ・ 乳幼児などの保育に関する要望や意見、相談に際しては、解りやすい用語で説明をして、公的施設としての社会的責任を果たす。

<地域に>

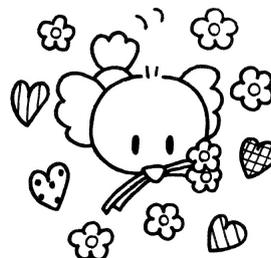
- ・ 地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園として地域の子育て力の向上に貢献していく。

台東区幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」

台東区では、就学前教育のさらなる充実と小学校教育との円滑な接続を図るため、「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」を策定しました。このカリキュラムは、遊びや環境を通して、3～5歳までの各年齢で身に付けたいことや、小学校入学へ向けて大切にしたいことなどをまとめており、区立の各幼稚園、保育園、認定こども園では、このカリキュラムを基本とした教育・保育を進めています。

<「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」の特徴>

- 次の「3つの力」を育てます。
 - ・ 健康な心と体で生活できる力
 - ・ 相手の状況が分かり、楽しく活動し、協力できる力
 - ・ 自分で考え、意欲的に遊び、学べる力
- 次の「3つの柱」で指導します。
 - ・ 生活 ・ 人とのかかわり ・ 学び
- 現在の教育課題を重視した、次の「6つの取組み」を保育・教育に取り入れます。
 - ・ 規範意識の芽生えの育成
 - ・ こころざし教育
 - ・ 食育
 - ・ 体力の向上
 - ・ 生活習慣・学習習慣の共通化・段階化
 - ・ 地域財産等の活用



台東区幼児教育共通カリキュラム「ちいさな芽」は、台東区ホームページにも掲載しています。

台東区公式ホームページ（台東区幼児教育共通カリキュラムのページ）

<https://www.city.taito.lg.jp/kosodatekyouiku/kyoiku/kyoikumokuhyo/chisaname.html>

台東区立保育園では、このカリキュラムに掲げる「台東区の幼児教育がめざす子ども姿」を保育目標とし、3歳未満の段階からこのカリキュラムの内容を取り入れて、保育を実践しています。



< 保育園の一日 >

時間	活動	内容
7:00	開園 順次登園 身支度 自由あそび	<ul style="list-style-type: none"> 登園後、各自、各クラスで身支度を済ませ、8:30分までは、3歳児保育室で受け入れをします。(時間の前後はありますが、その後は各クラスにて受け入れです。)
9:30	朝の会	<ul style="list-style-type: none"> ホール、又は各クラスで、童謡、季節の歌を歌います。 気持ちを落ち着かせ、聖句・賛美歌を斉唱します。
10:00	設定保育 自由遊び	<ul style="list-style-type: none"> 意欲を持って様々な取り組みを行います。 (1階 廊下に週の活動予定を張り出します) その日の状態により屋内、園庭、園外かを選択し自由に遊びます。(公園の散策には時間にゆとりを持ち出発します)
11:20	給食	<ul style="list-style-type: none"> 食材、栄養に配慮したおいしい給食を頂きます。 楽しい雰囲気の中、様々な食材や味に慣れ親しみます。
12:45	午睡	<ul style="list-style-type: none"> 排泄、検温を済ませ、 みんなでお昼寝をして身体を休めます。
15:10	おやつ	
15:45	帰りの会 自由遊び	<ul style="list-style-type: none"> 各クラス1日の終わりに感謝する。
16:00	順次降園	<ul style="list-style-type: none"> 各クラスで好きな遊びを楽しみ、保護者の迎えを待つ。
18:00	延長保育 おやつ 自由遊び	<ul style="list-style-type: none"> おやつは夕食に支障のない量(クラッカー等)が提供されます。 ゆったりとした遊びを提供し、保護者の迎えを待ちます。
20:00	閉園	

*年齢によって、多少の違いがあります。

< 送迎について >

○保育園の出入りにはカードキーを使用します。外門(小白門)1回と保育園入り口自動扉の計2回です。各家庭に1枚、登録済みのカードをお渡しします。返却日(退園、もしくは卒園)まで、記名はせず大切に扱ってください。家庭の事情により、1枚では送迎が困難な方は、カードを1枚のみレンタルできます。(レンタル料3000円。返却後、返金いたします。)カードの破損、紛失した場合は3000円の自己負担になりますのでお気を付けください。レンタルしたカードキーの破損、紛失も、返金されず、買取となります。取り扱いには十分お気を付けください。カードは後日、お渡しいたします。

- 登降園時は、保育園玄関設置のバーコードリーダーにて時刻を登録してください。
- 園児の登降園は保護者が必ず同伴して直接保育士に引き渡してください。
- 登降園の際、園庭、園内での飲食は禁止です。
- 仕事や急用等で遅くなる時は、早めに連絡してください。
- 全ての事故から子どもを守るために、送迎は責任のある方（義務教育を修了された方）が行ってください。
- 代理の方が来られる時は、事前にお知らせください。
- 病気、その他の都合でお休みする時は、9時30分までに保育園に連絡してください。連絡が無かった際は10時を目安に保育園側から連絡する場合があります。
- 万が一、カードキーを忘れた場合はインターフォンで対応しますが、忘れる事のないようお気を付けください。（電話対応や保育中だと、すぐに開錠できない場合があります）

< 給食 >

毎月、栄養士が献立表を作成し、ご家庭にお渡ししています。

また、子どもに人気のある給食メニューを紹介した

「おうちでかんたんレシピ」を発行し、玄関に設置しています。



○当園は、完全給食（主食・おかず・おやつ）を実施しています。

○調理は、園内で行っており、集団給食施設の届出を台東保健所に提出済みです。

○調理に携わる職員は、毎月検便を実施しています。

○食物アレルギーのある方はご相談ください。

アレルギー検査結果により栄養士と相談後、除去食を提供しています。

○遠足、その他でお弁当を持参していただくことがあります。



< 健康管理 >

○病気について

◇下痢や発熱

本園において、下痢が続いたり、発熱したり、又、熱がなくても食欲、機嫌などの状態が悪いときは保護者に連絡します。その場合はお迎えをお願いすることがあります。（発熱の場合、37.5℃が目安です）

◇くすり

原則として薬はお預かりできません。内服している薬がある場合や医療機関に受診した場合は主治医に保育園に通っていることを伝えて、薬の飲み方について相談して下さい。やむを得ない事情のある場合はご相談下さい。

◇感染症

水ぼうそう、はしか、おたふくかぜ、流行性結膜炎等の感染症は、他の子どもへの感染を防ぐため、医師の登園許可が必要です。「意見書」（医師が記入）

インフルエンザ様疾患、新型コロナウイルス感染症の場合、定められた日数の出席停止をして頂きます。同じく、手足口病、溶連菌感染症、伝染性紅斑（リンゴ

病)、ヘルパンギーナ等、医師に指示された日数の自宅待機後、登園が可能です。その際は「登園届け」を記入して頂きます。

「登園届け」(保護者記入用紙→登園した際に記入、ホームページより、ダウンロードも可能です)

- * 家庭内で法定伝染病や感染症などが発生した場合は、拡大を防ぐためマスクを着用して登園し、保育園には病名を伝えて下さい。
 - * 発熱した場合は早めの受診をお願いします。発熱した場合の登園再開は、厚生労働省の「感染症ガイドライン」で定められている下記の事項で対応し、総合的に判断いたします。
- 24時間以内に解熱剤を使っていない
 - 24時間以内に38℃以上の発熱がない
 - 熱が37.5℃以下である
 - 食事や水分が摂れて、全身状態が良い
- 上記に当てはまったとしても、咳や鼻水など、発熱以外の症状がひどいときはお子さんの為にも、周りにうつしてしまうリスクを避けるためにも、安静に休むことをお勧めいたします。

※毎朝、子どもの健康状態を確認して登園させてください。機嫌や食欲、便などの様子がいつもと異なるような時は、保育士に伝えてください。症状によっては、受け入れ前の受診のお願いや、ご家庭での静養をすすめる場合があります。

< ケガ・事故が起きたら・・・ >

保育中に、万が一怪我や事故が起きてしまった場合には、保護者に連絡します。その場合はお迎えをお願いすることがあります。なお、保護者に連絡が取れない場合や急な容体の変化等があった場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医または子どもの主治医へ連絡をとるなど、子どもの身体の安全を最優先させ、本園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

○災害共済給付(保険)の加入

本園では、万が一のケガや事故に備え、園が掛金を全額負担して、全国私立保育園連盟の「ほいくのほけん(大型セットプラン)」に加入しています。

種別	給付金額
傷 害	<ul style="list-style-type: none"> • 入院保険金 1日あたり 1,800円(1入院180日限度) • 手術保険金 18,000円~9,000円(事故から180日以内の手術に限る) • 通院保険金 1日あたり 1,200円(1事故90日限度)
障 害	障害保険金(障害等級により異なる) 121.2万円~4.8万円
死 亡	死亡保険金 121.2万円
賠償責任特約	1名につき最高2億円/1事故10億限度

※登降園途中でも適用されます。住居と園等との間を合理的な経路、方法により往復している間の事故が起きた場合にも、同センターの給付が受けられますので、本園に申請してください。

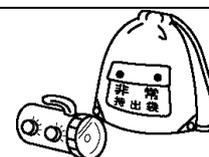
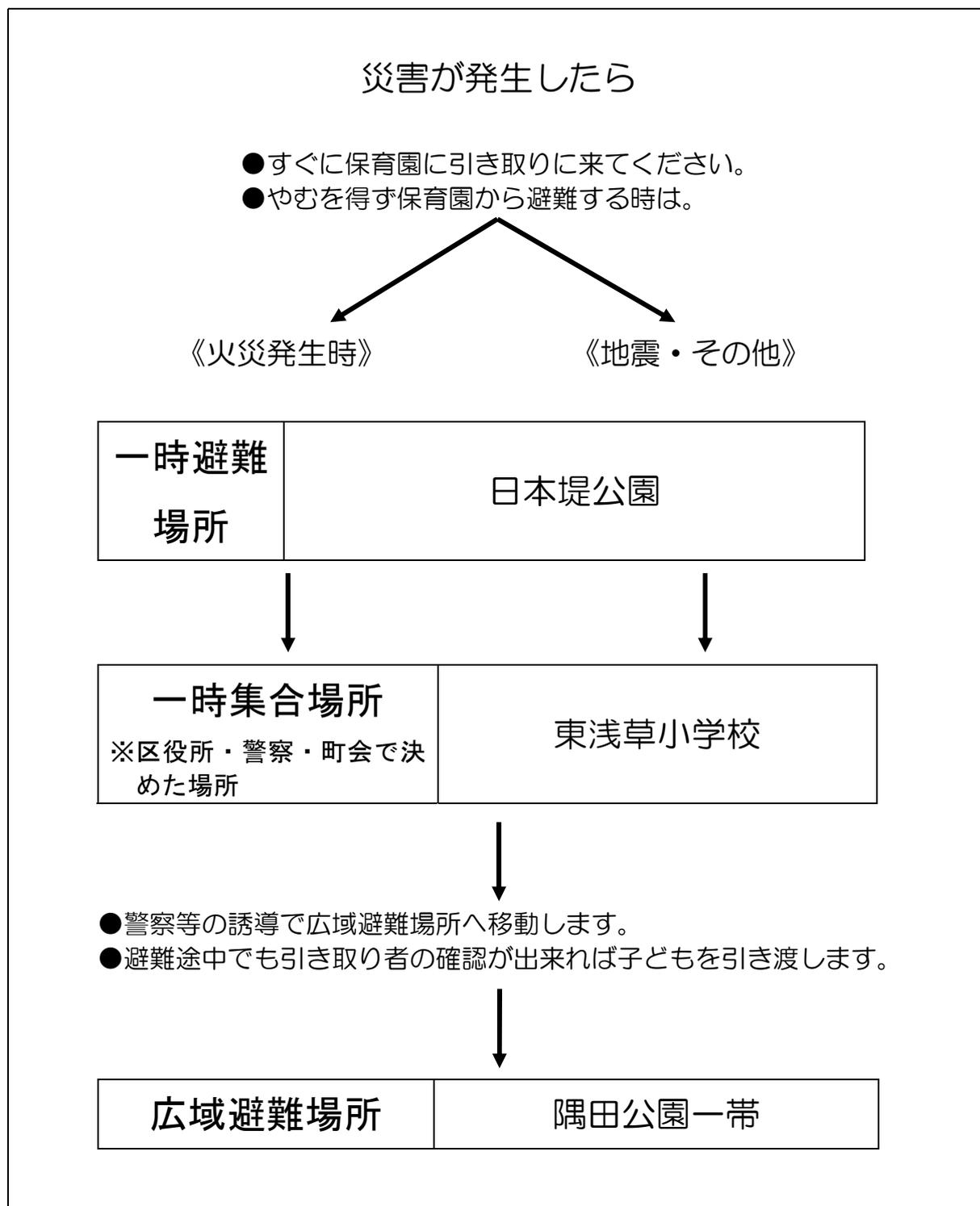




< 災害対策 >

○本園では、非常災害に備えて、消防計画等を作成し、園長を防火管理者と定めています。

○本園では、火災や地震などを想定した避難訓練を、毎月1回実施しています。



▼子どもの引き取り

- ◇ご家庭で確実に迎えに来られる方を決めておき、災害時にはその方が出来る限り早くお子さんを迎えに来てください。
- ◇引き取りの際は必ず「カードキー」を持参し、職員の確認を受けてから、お子さんを引き取ってください。
- ◇避難場所への移動の途中でも、引取り者の確認が出来れば、お子さんを引き渡します。

▼災害時の電話使用

- ◇災害時、保育園の電話は、公的機関からの情報収集に使用しますので、保護者からの連絡、問い合わせはご遠慮ください。

▼「園児カード」について

- ◇地震等の災害時や、その他行事に関するお知らせ等に使用します。速やかに登録し大切に保管してください。登録後は電子メールによる一斉送信機能の活用が有効になります。

▼その他

- ◇万が一、災害が発生した場合、又は発生する事が想定された場合、保育園ではお子さんの安全を第一に考え、休園の措置を取らせていただく場合があります。
- ◇保育園の一時集合場所や広域避難場所、避難経路は、各自で把握しておきましょう。
- ◇「緊急連絡カード（次ページ参照）」の記入内容に変更があった場合は、すみやかに保育園に届けてください。

※毎年2月、保護者参加で「引き渡し訓練」を行います。
通常のお迎え時間帯で行います。



＜ 緊急時の連絡先等について ＞

保育中に、子どもが体調不良、もしくはケガをした場合、または災害等の緊急時に備えて、本園では下記のとおり連絡先等の提供をお願いしています。

○緊急連絡カード

本園で、ご家庭における連絡先等を把握するために使用するものです。

◇記入は、黒のボールペンを使用してください。

◇緊急連絡先は、必ず連絡が取れる場所にしてください。

(連絡がつながる順番に記入してください。)

※園児カード（安心伝言板）の登録について

電子メールによる連絡です。下記の手順により手続きをお願いします。

1. 入園後にお渡しする「安心伝言板」のカードに記載された QR コード読み取り、または、URL (<http://123456.jp/0338750514/>) にアクセス後、「件名」 「本文」を未記入のまま、メールを送信してください。
2. 安心伝言板よりメールが届きましたら、本文に記載された URL をクリックして保護者の登録画面にアクセスしてください。(確認メールが届かない場合には、迷惑メールによるフィルターがかかっている可能性がありますので、確認をお願いします。)
3. アクセスした登録画面に必要情報を入力し、保護者登録を完了してください。登録後はログインページより保護者専用ページにアクセスできます。保護者登録は4月中に済ませ、卒園まで大切に保管ください。

○子どもが病院を受診するために必要なもの

◇子どもの乳児医療証のコピー

◇健康保険証のコピー（表紙及び子どもが被扶養者として表示されているページ）

※医療証は、年内に有効期限が切れます。有効期限前に郵送されましたら、速やかに園への提出をお願いします。

< 延長保育料・その他の利用者負担金 >

○延長保育料について

延長保育料は、当園が定める延長保育料をご負担いただきます。

詳しい内容につきましては、別途お渡しする「延長保育料のご案内」をご覧ください。

◇延長保育は、ご利用の前月末までに必要書類を提出してください。

◇申請時間を超えた場合は別途、延長保育料を徴収させていただきます。
(スポット料金 10分毎に300円)



○その他の利用者負担金について

保護者会費、延長費(対象者のみ)スポット料金(対象者のみ)等の保育園からの費用の徴収は「エンペイ」で行います。

< 在園中の手続きなど >

在園中に下記のような状況になった場合には、届出または手続きが必要となります。

○長期間お休みするとき(保育の実施停止申請書)

病気や保護者の里帰り出産などで1か月以上通園できない理由がある場合、事前に申請してください。(年度内に2か月が限度となります。)

○区外に転出するとき

継続して通園したい場合には、一定の条件があり、かつ転出先の自治体で手続きが必要となります。

○退園するとき

事前に「退園届」の提出が必要となります。

○保育を必要とする状況や理由が変わったとき

(認定区分の変更の手続きが必要となる場合があります。)

下記のような場合には、書類の提出が必要となります。

◇求職活動事由で入園、または在園中に求職中となった場合

◇在園中に勤務先が変更となった場合

◇在園中に勤務時間が変更となった場合

◇就労内定で入園した場合

◇妊娠・出産で入園、または在園中に妊娠した場合

◇育児休業から職場復帰予定で入園、または在園中に育児休業から復帰する場合

○家庭状況が変わったとき

下記のような場合には、書類の提出が必要となります。

◇住所が変わった場合

◇電話番号が変わった場合

◇氏名が変わった場合

< 保育の提供の終了について >

在園中に下記のような状況になった場合には、保護者の意思にかかわらず、保育の提供を終了します。

○園児が小学校に就学したとき。

○子どもの保護者が、保育の必要性の認定事由に該当しなくなったとき。

○その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

< 個人情報の取り扱いについて >

1. 基本方針

本園が扱う個人情報については、その重要性を認識し、適正な保護のために、個人情報保護に関する法令その他の法令を遵守し、利用者の個人情報の保護を図ります。

2. 個人情報の適切な収集、管理、利用、開示、提供について

(1) 利用目的に従って、適切に個人情報の収集、管理、利用、開示、提供を行います。

(2) 入園時に、個人情報の収集、管理、利用、開示は、保護者の同意の基に行います。

(3) 個人情報の紛失、漏えい、改ざん及び不正なアクセス等に対しては、必要な安全対策、予防措置を講じて適切に管理します。

(4) 当園のホームページや情報誌、パンフレット等に写真を掲載する場合があること同意書を提出していただき、適切に管理、利用、開示を致します。

3. 個人情報保護、利用目的、苦情に関する問い合わせ

個人情報、利用目的についてのお問い合わせは、本園の事務室でお受けします。又、訂正、追加、削除、利用停止の申し出がなされた場合、及び個人情報の取り扱いに関して苦情が寄せられた場合には、所定の手続きに従い速やかに対応します。

< 保育の質の向上の取組みなど >

○職員に対する研修

本園は、職員の役割や職層に応じた「職員研修実施計画」を立て、職員の資質の向上及び職務の遂行能力の強化を図っています。

○第三者評価

東京都が認証した評価機関による事業評価を3年に1回を目安に受審し、その評価結果を情報公開しています。評価結果は、園の事務室または「とうきょう福祉ナビゲーション」のホームページで確認できます。

<http://www.fukunavi.or.jp/fukunavi/hyoka/hyokatop.htm>

＜ 虐待の防止 ＞

子どもへの虐待を防止するため、台東区では「台東区要保護児童支援ネットワーク」を構築し、職員に対する研修の実施、実務者会議などによる関係機関との連携により、児童虐待の発生予防及び早期発見に努めています。

＜ 保育内容に関する相談・苦情など ＞

保育内容に関するご相談、苦情、ご意見等がありましたら、お気軽に下記までご相談ください。

○保育園の対応窓口

- ◇意見箱 玄関に設置してあります。
- ◇相談・苦情受付担当者 主任
- ◇相談・苦情解決責任者 園長

○法人の対応窓口

- ◇苦情処理第三者委員 木下 文子（民生児童委員）
東京都台東区根岸5-17-5
電話 090-4436-0222

- ◇苦情処理第三者委員 陶山 昌晃（kids Duo International
武蔵浦和 園長）
埼玉県さいたま市南区白幡5-3-21
電話 080-7947-5196

○区の対応窓口

- ◇区長への手紙（担当：台東区役所 区長・広報室広聴担当 電話 5246-1023）
- ◇教育委員会児童保育課保育運営係 電話 5246-1233

〈 その他 〉

- 家庭への連絡事項は印刷物、ホームページ、掲示板、安心伝言板（メール）等でお知らせします。
- 園の方針及び保育の方法、その他相談事等、わからないことがありましたら、保育園または児童保育課にお尋ねください。

【保育園での生活と注意事項について】

登園について

1. 服装 園の制服を購入していただきます。冬（ジャケット上衣）夏（夏用上衣）
2. 登園カバンは園指定
▽園のたより
▽手ふき用タオル（25 cm四方以上のループ付き）2枚
▽使用済みのタオルを入れるビニール袋
▽ティッシュ（袋に記名）
▽うがい用コップ（割れない物）、コップを入れる袋
*カバンの中身は毎日点検し、お便り等の確認をして下さい。又、カバンの中には菓子、お金、玩具や保育園に必要な物はいれないようにして下さい。

3. はき物について

上履きは通園靴と区別するため白色を使用して下さい。通園靴は活動しやすく足に合った運動靴をご用意ください
(サンダル、クロックス、ブーツは危険が伴う為禁止)

4. 健康状態について

朝の検温を健康カードに記入し提出して下さい。嘔吐、下痢等、前日の不調は必ず申し出て頂き、集団生活ができるかどうかの判断をしてから登園して下さい。

5. 午睡に必要な物（年間午睡を行います）

タオルケット、バスタオル。（タオルケット、バスタオルに関しては保護者会費より支出。敷マットは園の物を貸し出します）

6. 保育時間について

開園時間 午前7時00分～午後8時00分まで

*但し個々の保育時間については、保護者の就労状況、児童の集団生活能力を考慮し、保護者と相談の上決めさせていただきます。

(午前中のみ保育を希望される方は、13:00分までのお迎えにご協力下さい)

7, A I G 園児総合保証保険があります（24時間保証です）希望者は申し込んでください。

8, 交通安全について
親の交通安全徹底がお子さんの事故防止に繋がります。正しい交通道徳を守り
かわいい子どもを守って下さい。

9, 個人面談について

年に一回、個人面談を実施します。お子さんの成長に合わせて、連携を取る面談です。
学年ごとに実施月が違います。詳細は入園のしおり〈施設編〉をご覧ください。
又、面談は随時受け付けますので申し出て下さい。（毎月 第一土曜日の先着順です）

10, 園に置いておく物

予備の着替え • 上着（夏：Tシャツ 半ズボン • 冬： 長袖 長ズボン）
 • 下着（肌着の上下）
 • 靴下 ※ 必ずひらがなで記名

*汚れてしまったら持ち帰りますので、不足分の補充をして下さい。

又、便、尿、血液、嘔吐物に関しては、感染拡大を未然にふせぐ為、水洗いができませんので予めご理解ください。（台東保健所指導）

*予備の衣類がない場合は保育園の物を貸し出し致しますが、パンツのみ200円で購入となります。着替えの確認はこまめに行ってください。

11, その他

*幼児クラスになると、園での出来事を少しずつ話せるようになります。園での様子をお子さんとの対話で引き出してください。重要な連絡事項に関しては、おたより、掲示板、安心伝言板でのメール送信でお知らせいたします。（連絡帳はありません）

*乳児から幼児に成長した事で、自らの力で行っていきることが増えていきます。
着替えや、食事、基本的な生活習慣が身につくよう指導していく中で、ご家庭との連携がとても重要になっていきます。

*名札をつけて、左右を覚えたり、自分の名前のひらがなに興味を持ち始めます。

*就学前の3年間で、様々な出会いと人との関わり方、気付きや自ら考えたり工夫することを少しずつ覚え、豊かな言葉や伝え合う喜びを味わい成長していきます。お子さんの相談、悩み、疑問に思うことがありましたら、いつでもご相談してください。



入園のしおり

令和 6 年度

康保会保育園